10年9月定例市議回　一般質問　　　　　　　　鈴木礼子

１）最初に米価暴落について

　今年５月の米価の平均価格は、収穫時の昨年９月より８５５円も下落（以下６０ｋｇあたり）し、包装代、消費税額、流通経費をひいて農家の手取り価格に換算すると１１、０００円前後でこの数十年で最低といわれています。

　政府の調査では、生産に係る経費は全国平均で１６、４９７円（０８年産全国平均）ということですから、経費より５，０００円も安く取引されている。

米価下落の要因のひとつに米余りがある。

０９年産米の需要見通しは８１５万トンだったが、実際の収穫量は８３１万トン。更に前年からの繰り越しもあり、６月末の調査では前年に比べて５１・３万トン増となっている。

０４年に改定された食糧法では、６月末在庫の売り切りが次年度以降の生産数量目標を獲得する条件になっており、このために売り切るための値下げ競争激化が要因のひとつにもなっている。

また、ミニマムアクセス米を年間７７万トン輸入し、多くは飼料用・加工用だが、約１０万トンは主食用として流通しており、全体として輸入米が国産米を圧迫している。

最近は、大手量販店が産地から直接米を仕入れる動きが強まり、市場での入札ではなく相対取引が主流になっている。長期不況による低価格志向もあり、こうした大手量販店を主力にした買いたたきと米の安売り競争や政府が備蓄米を安値放出したことなどが重なり米価の暴落を引き起こしているのではないのか。

今日の米価暴落の原因について市長の認識はどうか。

当面の対策として過剰米の買い入れを行うべきだが、政府は、「備蓄米は需給安定のためのものであり価格安定のための買入れはしない」といって価格暴落による深刻な影響を全く考慮していない。

民主党政権が農政の目玉として始まった戸別所得補償制度は、農産物価格下落により逼迫した農家の経営を救うものとして期待されたが、実態はどうか。

米戸別所得補償は、１０アール当たり１５、０００円、６０㎏当たり１、７００円相当が交付されるが、その分を業者が安く買い入れようとする動きもある。生産費を割り込む低価格が予想され中で、農家にとっては補償をもらう意味が薄れているのではないのか。米戸別所得補償制度への加入状況及び交付見込額はいくらか。米価下落による変動部分についてはどうか。再生産可能な補償となるのかどうかお知らせ下さい。

また、水田での麦・大豆等の生産（転作）については現行制度の水準が維持されるのかどうかお知らせ下さい。

市長としても、国の責任として過剰米を緊急に買い入れることともに価格保障の確立を国に強く申し入れるべきではないのか。

この６月、経団連が「アジア太平洋地域の持続的成長を目指して」を、菅政権は「新成長戦略―元気な日本復活のシナリオ」を相次いで発表はしたが、これらは農産物価格を更に暴落させ、日本の農業に大打撃を与えることは必至だ。

輸入に頼っていては食の安全・安心は守れないことはすでに実証済みで、価格補償、所得補償など農業経営を守り自給率向上に必要な制度を抜本的に充実することこそ必要ではないのか、市長のご所見はいかがか。

２）生産意欲のわく農業の推進について

農林水産省は、０９年度の食料自給率をカロリーベースで４０％と発表したが、これは前年度に比べて１ポイント低い数値だ。政府は２０２０年度までに５０％に引き上げるとしたが、目標達成が危ぶまれる現状だ。

私は、山形県遊佐町の飼料用米プロジェクトを視察してきた。

遊佐町の飼料用米プロジェクトとは、減反した休耕田をそのまま田んぼとして活用する飼料米を作付し全国的に評価されている事業だ。

遊佐町は、長年、生活クラブ生協と提携し、低農薬・無農薬の特別栽培米を生産・販売していた経緯があり、安全・安心な豚肉を供給する立場から、輸入トウモロコシから安全な飼料米による豚肉の生産を始めたということだ。

町では、①環境保全型農業を進め特別栽培米の作付けや（水田耕作面積の６２％を占める１３００ｈａ）、②飼料用米を軸に耕畜連携による消費者と一体となった農業の推進、③農地の有効活用と保全、④食料自給率の向上に寄与することを目的に、平成１６年度から飼料用米プロジェクトを立ち上げ、現在では休耕田２１０ヘクタールほどの作付けが行われている。

たまたま、地内に平田牧場という大きな養豚業者があったという有利な条件があったが、農家にとっては、当初「豚に食わせる米かよ・・・」と半信半疑だったものが、減反政策が始まって以来見たことのない、全ての田に緑のイネが育つことに百姓としての喜びを感じたと水田を水田として活用できることへの喜びと期待が大きかった。

多額の資金を投入し整備した田んぼで小麦や大豆を作付しなければならない現実、耕作放棄地として荒れたまま放置された田んぼなど今日の農業に一石を投じるものとして非常に得ることの多い内容だった。

飼料米の生産活用が、食料自給率を大幅に向上させ、日本の水田文化を次世代に伝え、さらには食の安全にもつながる、何よりも疲弊している農村に活力を与えているという遊佐町の実践について市長はどのような認識をお持ちか。

県内でも、いわて生協が飼料米を５％配合した飼料で育てたオリジナルブランドアイコープ豚（産直豚肉）の発売を開始したが、飼料米の活用は、自給率の向上、休耕田の有効活用による田んぼの保全、日本の農業・畜産業の振興、食の未来への貢献につながるとしている。

水田利活用自給力向上事業は、飼料米の交付単価が１０アールあたり８万円で農家の関心は高いものの、生産拡大にあたっては安定的な需要の確保と耕畜連携の仕組みづくりがネックとなって、なかなかすすまないのが実態だ。

飼料米の生産拡大について、課題も残されているものの遊佐町の実践、県内でも拡がっている耕畜連携の経験などを基に、当市でも飼料米の拡大を支援する対策を真剣に検討すべきではないのか、積極的な対策を求めるが、いかがか。

市内では、玉山地区を含め、畜産農家は４９３戸、牛・豚を合わせて２２、２３６　　　　頭が飼育されており、これらとの連携を図り、農家の生産意欲がわく対策を検討していただきたいが、いかがか。

同時に、耕作放棄地の再生利用が大きな課題になっているが、水田の耕作放棄地の活用としても有効な対策と考えるがいかがか。市でも耕作放棄地対策協議会が設置されていますが、解消に向けた具体策はどうか。

３）山村集落の再生について

最近、「限界集落」とか、「集落消滅」という言葉が、マスコミでも頻繁に登場するようになったが、「限界集落」とは、６５歳以上の高齢者が、集落の人口の半数を超え、冠婚葬祭や生活道路などの社会的協働の維持が困難な状況にある集落を指すと認識している。

国土交通省が０７年に発表した「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」では、今後１０年以内に消滅するおそれがあると予測される集落が４３２集落あり、いずれ消滅するおそれがある集落の合計が２６４３で、集落全体の４．２％にあたるという。このうち７９％が山間地域、１６％が中山間地域に立地しているという。

中山間地域の集落がここまで厳しい状況に追い込まれたのは、①高度成長期に農林業で生計がたてられなくなったこと。②減反政策や米価の下落により採算が合わなくなったこと。③木材価格の低落による林業の不振。④平成の大合併のしわよせなどが上げられる。この調査では、盛岡市は対象にならなかったということだが、市の実態についてはどうか。

国は、高齢化がすすみ限界にきているからと集落移転で対応するという考え方のようだが、農地や林地の荒廃は、単に経済面での衰退だけではなく、保水力の低下や水路の荒廃を引き起こし引いては地すべりの発生に結びつくとの懸念もある。

不在地主が多くなることにより耕作放棄地など管理されない土地が多くなり、鳥獣害被害やごみの不法投棄被害も予想される。中山間地域の最大の価値は国土保全という公益機能にあると思うが、これら中山間地域が果たす役割について、市長の認識はどうか。

市も旧都南村、旧玉山村との合併で市域が拡がり、その分、過疎地域も拡大されていると予想されるが、実態はどうか。

新潟県上越市は、「高齢化が進んだ集落実態調査」を０６年に実施し、結果を受けて住み続けられるための方策を検討していが、当市でも、まず実態を把握し（調査）対策を検討すべきではないのか。

4）高齢者虐待問題について

高齢者の所在不明問題が大きな社会問題になっている。地域の人間関係や家族関係が希薄になっていること。亡くなった親の年金を不正受給していた問題など貧困と格差が拡がり、子ども世代の経済的な困窮が人間関係を分断し高齢者を孤立させていることなど透けて見えている。

一方では、行政側も「行革」で職員が減らされ介護保険導入後、民間事業者まかせになり高齢者への公的責任が大きく後退しているとの指摘もあるが、このたびの高齢者不明問題についての所見については。

高齢者虐待もその根っこは同じであり、高齢者の人権を守るために必要なことは、地域でその家族を見守り、助ける仕組みや認知症になっても地域で暮らせるような体制作り、地域での見守り活動の拡充など求められているのではないか。

虐待問題は対応が遅れればいのちに関わる場合もあり、人命優先の立場からＤＶ被害者と同様に緊急一時保護施設を確保すべきではないのか。

今日の事態を考えれば高齢者支援室に専用の相談窓口を設置し対策を強化拡充すべきだがどうか。

５）松園地区の空き家対策について

松園団地の高齢化は着実に進行しており、地域では傾聴ボランティアをはじめ自主的な支援活動など様々な形で見守り活動が展開されているが、団地内には、これらの団体がいつでも気軽に集まれる場所が少なく難儀している。

空き家活用対策の一環として対応できないものかどうか（例えば空き店舗活用のような対応）